

売却や譲渡など、「処分」する場合は事前にこの申請書を提出し、処分の承認を受ける必要があります。

年 月 日

岸和田市長 様

岸和田市地球温暖化対策設備損傷等承認申請書

申請者

住 所	〒596-XXXX 岸和田市〇〇町 1 丁目 2 番 3 号		申請者本人が自筆してください。 町会等の場合は 「〇〇町会 会長 岸城 一郎」のように 記入してください。
フリガナ	キシキ イチロウ		
氏 名 （町会等の場合は、町会等の名称及び代表者氏名）	岸城 一郎 （氏名は必ず申請者本人が自筆してください。）		
生 年 月 日	昭和〇〇年 〇〇月 〇〇日		
電 話 番 号	（自宅） 072-XXX-XXXX	（携帯電話） 080-XXX-XXXX	

岸和田市地球温暖化対策設備導入補助金交付要綱第 11 条第 1 項又は第 2 項の規定により、次のとおり補助対象設備を構成する設備の損傷等について申請します。

また、本申請内容に一切の虚偽がないことを誓約し、申請内容の審査において、各種調査に同意のうえ協力し、審査結果によっては、交付を受けた補助金の一部又は全部を返還する場合があることに異議申立てしません。

1	交 付 決 定 番 号	岸和田市指令第 XXXXXXXXX 号 （交付決定及び交付額確定通知書の右上に記載）	該当する申請事由に✓を記入してください。
2	申 請 事 由	☐ 損傷 ☐ 滅失 ☐ 処分	「処分」の場合は、処分方法に✓を記入してください。
	処 分 の 方 法 （処分の場合に記入）	☐ 売却 ☐ 譲渡 ☐ 廃棄 ☐ 貸与 ☐ 担保 ☐ その他（ ）	
3	損 傷 等 の 時 期	令和〇年〇月〇日 （例）	損傷・滅失した時期又は処分の予定時期を記入してください。
4	損 傷 等 の 理 由	・台風〇号の暴風での飛来物により、設備が大きく損傷し、使用不可となった。 ・引越しに伴い、住居とともに設備を売却する予定である。	

【個人情報の取扱いについて】この申請書に記載する個人情報は、岸和田市地球温暖化対策設備導入補助金交付要綱に基づく審査等のために収集するものであり、それ以外の目的に使用しません。